**古河市民文化祭古河地区総合展**

**美術・書道・写真展　　募　集　要　項**

|  |
| --- |
| 　主　　催　　　古河市民文化祭実行委員会　主　　管　　　古河市民文化祭古河地区運営委員会　運　　営　　　古河市民文化祭古河地区総合展部門委員会 |

１　会　　場　　　ヤクルトはなももプラザ　　古河市横山町1丁目2-20

（TEL　0280‐21‐1255）

２　会　　期　　　令和６年１０月１２日（土）～１４日（月・祝）

９時３０分　～　１７時（ただし最終日は１４時３０分まで）

３　種　　目　　第１科　　＊絵　画（油絵・水彩画・水墨画・色鉛筆）

第２科　　＊　書　　　　＊篆　刻　　　　＊刻　字

第３科　　＊写　真

４　出展申込み・作品搬入・作品搬出の日時および場所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 第　１　科 | 第　２　科 | 第　３　科 |
| 出展申込み日時および場所 | 令和６年９月１日（日）　１０時～１２時スペースＵ古河　会議室８ |
| 出展料 | １作品につき200円 | 無　料 | 無　　料 |
| 作品搬入日時および場所 | 令和６年１０月１１日（金）　第　1　科：１３時～１４時第　2　科：１３時～１７時第　3　科：９時～１２時ヤクルトはなももプラザ |
| 作品搬出日時および場所 | 令和６年１０月１４日（月・祝）第　１　科：１４時４０分～１５時１０分第2・3科：１５時３０分～１６時　ヤクルトはなももプラザ |

５　出展

（１）出展者は、市内在住者・在勤者・出身者または市内サークル等に所属する者とする。

（２）出展する作品は、**第１科・第３科は１人１点**とする。

**第２科は種別に１人１点まで**とする。

（３）各科とも額裝の作品は、ガラスを使用しないこと。

（４）展示物について担当者に一任すること。

（５）作品展終了後はすみやかに責任をもって搬出すること。

（６）同じ作品を、古河・総和・三和の３会場に出展することはできません。

（７）**期日厳守**とする。〆切後の申し込み及び作品名等の訂正はできません。

（８）主催者および主管者は、不慮の災害については、その責めを負わない。

（９）出展料は第１科（美術）については１作品につき２００円。第２科（書道）・第３科（写真）については無料とする。

６　出展作品の大きさ

第１科（絵画）は、額装とし、４号以上、５０号以内とする。

第２科（書・篆刻・刻字）は、額装・軸装・枠・屏風等とし、未表装の物は受付けない。

作品（仕上寸法）は、縦180cm ・横150㎝以内とする。

第３科（写真）は、カラー・白黒とも全紙、Ａ３ノビ～Ａ３までとする。

パネル張りまたは額付とし、横幅73ｃｍ、高62ｃｍ以内に収める。

７　問い合わせ先

○第1科（美術）　飯村　英雄　TEL48-0801

○第２科（書道）　岡田　宏　　TEL31-2554

○第３科（写真）　岡崎　実　　TEL22-1681

FAX22-1066

※ＦＡＸでの申し込み可